

令和8年度 香美市職員採用資格試験（第1回目募集）

試 験 案 内

【令和8年10月1日採用】

1. 受付及び試験日程一覧

試験職種	受付及び試験日程
土木技術職 社会福祉士 保育士	受付期間：令和8年5月29日（金）から令和8年6月18日（木）
	第1次試験日：令和8年7月12日（日）
	第2次試験日：令和8年8月8日（土）

2. 試験職種、受験資格、採用予定人員、職務内容

試験職種	受験資格	採用予定人員	職務内容
土木技術職	昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	若干名	土木技術的業務
社会福祉士	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人	若干名	社会福祉士の業務
保育士	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人	若干名	保育士の業務

<注意事項等>

※学歴は問いませんが、高校卒業程度の学力を有する人

※受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②香美市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日（昭和22年5月3日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ④平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

※複数の試験職種に重複して申し込むことはできません。

※香美市に就労の意思のない人の受験は固くお断りします。

3. 第1次試験 令和8年7月12日（日）

試験会場：香美市役所本庁舎（香美市土佐山田町宝町1-2-1）

留意：試験当日に受験票を持参していない場合は受験できません。

試験開始時間の10分前までには着席してください。

試験職種	試験科目	試験内容	試験時間
土木技術職 社会福祉士 保育士	専門試験	各職種の専門的な知識についての筆記試験 30題・択一式・1時間30分	午後1時10分～ 午後2時40分
	職場適応性検査	職場への適応性を職場や対人関係に関連する 性格の面からみる適性検査 150項目・20分	午後2時50分～ 午後3時10分

4. 第2次試験 令和8年8月8日(土)

第1次試験合格者に対して行います。

留意：試験当日に受験票を持参していない場合は受験できません。

試験職種	試験内容
土木技術職 社会福祉士 保育士	作文・個別面接

5. 合格発表

試験職種	区分	合格発表
土木技術職 社会福祉士 保育士	第1次試験	令和8年7月下旬
	第2次試験	令和8年8月中旬

※合格発表は、合格者に通知するとともに香美市ホームページへの掲載と市役所掲示場及び各支所掲示場に掲示します。

6. 採用予定日

採用日は、合格発表後に、速やかに採用決定者へ通知します。

試験職種	採用予定日
土木技術職 社会福祉士 保育士	令和8年10月1日

7. 合格から採用まで

(1) 最終試験合格者は採用候補者名簿に登載し、その中から成績順に採用者を決定します。採用候補者名

簿に登載されても直ちに全員が採用されるのではなく、必要に応じ採用が行われます。

そのため、前項目「6. 採用予定日」の採用予定日に必ず採用されるとは限りません。

なお、合格者名簿の有効期限は原則として1年間です。

- (2) 受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 資格取得見込みを要件として受験した人が、所定の時期までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。
- (4) 最終試験合格者に対して、文書で入庁の意思確認を行います。この意思確認において、「採用辞退」があった場合又は期限内に回答がない場合は、採用される資格を失います。
- (5) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

8. 受験手続（原則郵送）

(1) 受験申込に必要な提出書類

(ア) 試験申込書（所定様式・A4規格の白紙により提出してください。）

- ・試験申込書に必要な事項を漏れなく自筆で記入してください。
- ・電話は、すぐに連絡の取れる電話番号（携帯電話等）を記入してください。
- ・「学歴」欄には、最終学歴及びその前の学歴を記入してください。
- ・「職歴」の「職務内容」欄には、職務経験の内容が分かるように具体的に記入してください。
- ・「資格・免許等」欄には、取得済み（見込）の資格・免許等の名称及び取得（見込）年月日を記入してください。（書ききれない場合は、任意の様式に記載のうえ添付してください。）
- ・記載事項に虚偽又は不正があると受験及び採用が無効になる場合があります。

(イ) 返信用封筒（受験票送付用）

- ・110円切手を貼った定型封筒（長形3号）に受験者本人の郵便番号・住所・氏名を記入し、「受験票在中」と朱書きしてください。

(ウ) 写真（試験申込書用と受験票用の2枚）

- ・最近3か月以内に撮影したもの。（写真裏面に氏名を記入）
（上半身、脱帽、正面向き、縦3.5cm×横3.0cmの写真。画像を加工及び修正したものは不可。）
- ・1枚は試験申込書に貼付し、もう1枚は郵送時に同封してください。

(2) 送付先

〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号
香美市役所 総務課 職員係

(3) 受験票

試験申込書等を受付確認後に順次発送（郵送）いたします。

(4) 試験申込書の配布

- (ア) 香美市役所総務課及び各支所
- (イ) 香美市ホームページからのダウンロード（申込書等の用紙サイズはA4規格の白紙）
- (ウ) 郵送による請求

郵送により申込書類を請求される場合は、送信用封筒の表に「資格試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（送付先の郵便番号・住所・氏名を明記し、140円切手を貼付した角形2号・A4サイズが封入可能な封筒）を同封して、「香美市役所総務課職員係宛」に請求してください。

(5) 受付期間

令和8年5月29日（金）～ 令和8年6月18日（木） 17時15分必着

※原則、郵送による申し込みとします。

※受付期間を過ぎての申し込みは受付できません。

※申込内容及び提出書類に不備があると、受付できない場合があります。

※申込内容及び提出書類に不備がある場合は、電話等で問い合わせを行う場合があります。

9. その他

(1) この試験において提出された書類等は、受付後は一切返却できません。

(2) 交付を受けた受験票は、試験当日必ず持参してください。

(3) 試験当日に受験票を持参していない場合は、受験を認めません。

(4) 試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、香美市役所総務課にお問い合わせください。

《受験手続きその他の問い合わせ先》

〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号

香美市役所 総務課 職員係

TEL：0887-53-3112（直通）

平日8時30分～12時00分、13時00分～17時15分

※試験当日のお問い合わせは、香美市役所 TEL：0887-53-3111（代表）へお願いします。